

# 令和5年度一般会計等決算の状況

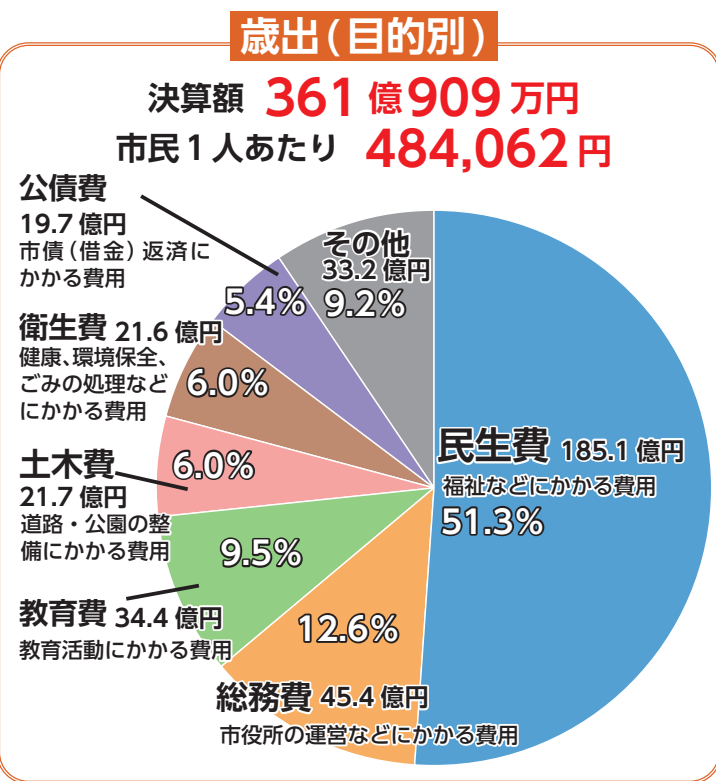
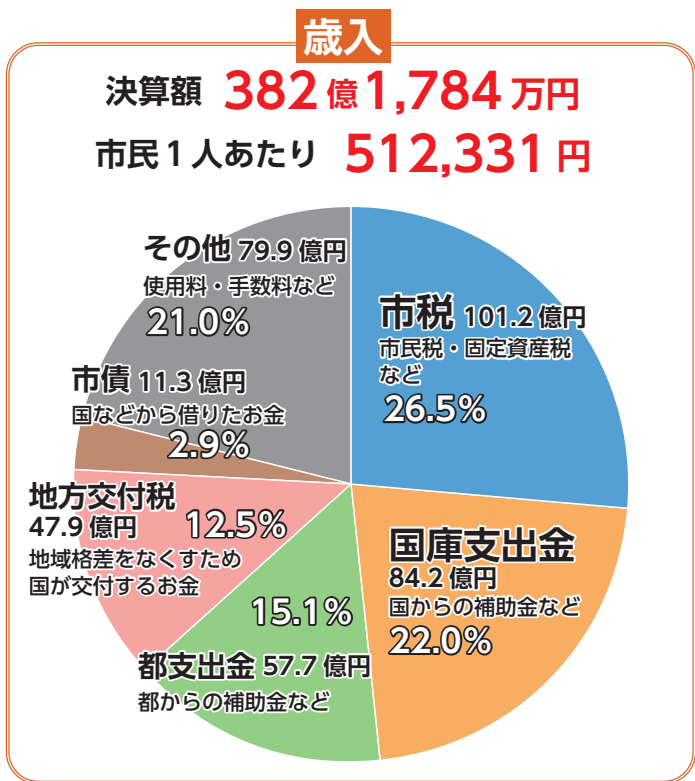
市の仕事は、皆さんに納めていただいた税金をはじめ、国や都の補助金、国などからの借入金などをもとに行われています。令和5年度の決算の状況は、行政運営の基本的な事業を行うための「一般会計」と国民健康保険などの特別な事業を行うための「特別会計(下水道事業会計を除く)」を合わせた歳入(収入)の決算額が563億1,446万円、歳出(支出)の決算額が536億6,434万円となりました。ここでは、令和5年度の一般会計でどのくらい収入があり、どのようなことに使われたのかお知らせします。☎財政課財政係 ☎042-497-1810

## 一般会計・特別会計の決算状況

| 会計       | 歳入          | 歳出          | 差引額        |
|----------|-------------|-------------|------------|
| 一般会計     | 382億1,784万円 | 361億909万円   | 21億874万円   |
| 特別会計     |             |             |            |
| 国民健康保険事業 | 79億4,817万円  | 78億2,843万円  | 1億1,973万円  |
| 駐車場事業    | 7,591万円     | 6,732万円     | 859万円      |
| 介護保険     | 77億8,056万円  | 73億8,323万円  | 3億9,733万円  |
| 後期高齢者医療  | 22億9,197万円  | 22億7,625万円  | 1,572万円    |
| 小計       | 180億9,662万円 | 175億5,524万円 | 5億4,138万円  |
| 合計       | 563億1,446万円 | 536億6,434万円 | 26億5,012万円 |

※表示単位未満を切り捨てしているため、各数値の合計等が一致しない場合があります。

## 一般会計の内訳



●一般会計とは…  
福祉、教育、道路整備などの基本的な行政サービスを行うための会計のことです。

●特別会計とは…  
特定の目的のための会計のことで、清瀬市には地方公営企業法を適用している下水道事業会計を含め、5つの特別会計があります。

●目的別歳出とは…  
歳出(支出)の見方の一つで、どのような行政分野にいくらか使ったかを目的ごとに分類したものです。

## 市民1人あたりに置き換えた目的別歳出

民生費 185.1億円

**248,163円**

土木費 21.7億円

**29,097円**

衛生費 21.6億円

**28,986円**

公債費 19.7億円

**26,371円**

総務費 45.4億円

**60,818円**

教育費 34.4億円

**46,170円**

その他 33.2億円

**44,457円**

市民1人あたりの額は、市の決算額を人口(74,596人、令和6年1月1日現在)で割って算出しています。

## 収入と支出の重要ポイントを解説

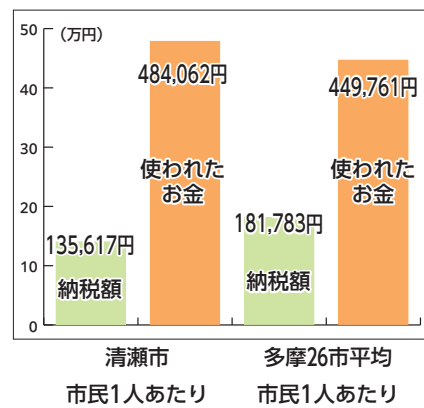
### ポイント 市民1人あたりの納税額と支出額

市財政の基本的収入である市税は、個人市民税や固定資産税の増加などにより、昨年度から約1.5億円増収の101.2億円となりました。

市民1人あたりの納税額は135,617円で、使われたお金は484,062円のため、支出した額全体の28.0%になります。

多摩26市平均では、市民1人あたりの納税額が181,783円で、使われたお金は449,761円のため、支出した額全体に対して税収の占める割合が40.4%となっています。

清瀬市は他市に比べ税収が少ない状況にあり、地方交付税や国・都からの補助金などで支出を賄っています。



## コンビニ交付の手数料を減額しています

住民票などの証明書を取得する際、証明書1通のために来庁し時間を割くことなく、空いた時間にお近くのコンビニエンスストア等でマイナンバーカードを利用して証明書の取得ができます。コンビニ交付の手数料は、窓口と比較して150円減額しています。

また、松山・野塩地域市民センターにもマルチコピー機が設置されており、コンビニと同様の手数料で証明書を取得できますので、ぜひご利用ください(一部コンビニと異なる部分もありますので、下記※をご確認ください)。

**【利用可能時間】** 午前6時30分～午後11時(年末年始及びシステムメンテナンス時を除く) **【利用できる方】** 利用者証明用電子証明書が搭載されたマイナンバーカードをお持ちの方で15歳以上の方(15歳未満の方、成年被後見人の方は利用できません) ☎市民課住民係 ☎042-497-2037

| 証明書の種類            | 手数料                 |      | 詳細                                                                                                  |
|-------------------|---------------------|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 住民票の写し(全部・一部)     | 市役所窓口での交付           | 300円 | ・ 本人及び同一世帯員の方の分のみ取得できます。<br>・ 除住民票、改製原住民票は取得できません。<br>・ 個人番号を記載することができます。                           |
|                   | コンビニ交付(令和7年3月31日まで) | 150円 |                                                                                                     |
|                   | コンビニ交付(令和7年4月1日以降)  | 200円 |                                                                                                     |
| 印鑑登録証明書           | 市役所窓口での交付           | 300円 | ・ 清瀬市で印鑑登録をしている方で本人のみ取得できます。                                                                        |
|                   | コンビニ交付(令和7年3月31日まで) | 150円 |                                                                                                     |
|                   | コンビニ交付(令和7年4月1日以降)  | 200円 |                                                                                                     |
| 市民税・都民税課税(非課税)証明書 | 市役所窓口での交付           | 300円 | ・ 対象年度の賦課期日(1月1日)に清瀬市に住民登録があり、申告した方のみ取得できます。<br>・ 現年度分、前年度分、前々年度分を取得できます(6月ごろに最新年度のもの that 更新されます)。 |
|                   | コンビニ交付(令和7年3月31日まで) | 150円 |                                                                                                     |
|                   | コンビニ交付(令和7年4月1日以降)  | 200円 |                                                                                                     |
| 戸籍事項証明書(全部・個人)    | 市役所窓口での交付           | 450円 | ・ 本人及び同一戸籍に記載のある方の分のみ取得できます(除籍、改製原戸籍を除く)。                                                           |
|                   | コンビニ交付(令和7年3月31日まで) | 300円 |                                                                                                     |
|                   | コンビニ交付(令和7年4月1日以降)  | 350円 |                                                                                                     |
| 戸籍の附票の写し(全部・一部)   | 市役所窓口での交付           | 300円 | ・ 本人及び同一戸籍に記載のある方の分のみ取得できます(除籍、改製原戸籍を除く)。                                                           |
|                   | コンビニ交付(令和7年3月31日まで) | 150円 |                                                                                                     |
|                   | コンビニ交付(令和7年4月1日以降)  | 200円 |                                                                                                     |

※住民票、印鑑登録証明書、税証明書は清瀬市に住民登録のある方に限ります。死亡者や転出者の証明書は発行できません。

※戸籍事項証明書及び戸籍の附票の写しは清瀬市に本籍のある方に限ります(松山・野塩地域市民センターに設置しているマルチコピー機で取得する場合は清瀬市に本籍があり、かつ住民登録がある方が対象となります)。他の自治体に本籍のある方は、該当の自治体にお問い合わせください。

※戸籍の届出をされた方については、反映に時間がかかるため、すぐに取得できない場合があります。

※公的年金等の手続きで、交付手数料が免除される証明書を取得される場合、市役所市民課の窓口までお越しください。

※松山・野塩地域市民センターに設置しているマルチコピー機での交付も減額の対象です(利用時間：午前9時～午後10時。月曜日は休館のため利用できません)。



**道路上に張り出した樹木の  
剪定にご協力ください**

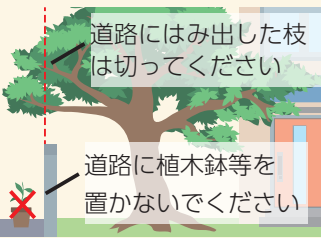


道路や歩道に樹木が張り出していると、歩行者や自動車などの通行に支障をきたしたり、道路標識やカーブミラーなどが見えにくくなり、交通事故の原因になる場合があります。

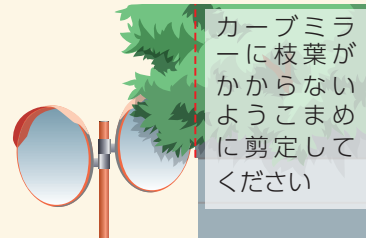
市では市道上に張り出してし

まっている樹木等に関して、お声がけをしています。自宅に生垣や樹木等を所有されている方は、定期的な剪定・伐採をお願いします。

☎道路交通課道路交通係 ☎042-497-2090



道路にはみ出した枝は切ってください  
道路に植木鉢等を置かないでください



カーブミラーに枝葉がかからないようこまめに剪定してください

### 清瀬市耐震化住宅住み替え促進助成

市は、市内において旧耐震基準で建築された木造民間賃貸住宅から耐震基準を満たした民間賃貸住宅に住み替える世帯に対し、引越越し費用の一部を助成します。

☎市内転居であることや転居転居日から3か月以内に助成にあたり事前相談が必要です。希望される方は必ず事前に都市計画課にご相談ください。

☎都市計画課都市計画係 ☎042-497-2093

**【助成対象費用】**

引越越し費用(消費税を含む)

**【助成金】**

助成対象費用の2分の1以内で

上限20万円

**【申請期限】**

転居予定日の1か月前

**【請求期限】**

転居日から3か月以内

※助成にあたり事前相談が必要です。

希望される方は必ず事前に都市計画課にご相談ください。

☎都市計画課都市計画係 ☎042-497-2093



詳しくはこちら

### 第三次環境基本計画の策定に伴う 市民・事業者アンケートの実施

市は、未来の新たな環境像の実現に向けた取り組みを進めるため、第三次環境基本計画の策定に取り組んでいるところです。

本計画の策定に伴い、皆さんの環境に関するお考えや取組状況等を把握し、新たな計画の策定の参考とするため、市民の皆さん及び事業者の皆様を対象に、アンケートを送らせていただきます(無作為抽出)。お忙し

いところ大変恐縮ですが、調査の趣旨をご理解いただき、アンケートの回答にご協力いただきますようお願いいたします。

なお、アンケートの送付・回収・集計は、市の委託業者である「株式会社サンワコン」が実施します。

☎環境課環境政策係 ☎042-497-2099



詳しくはこちら

### 窓リフォームで補助を受けられる

過去最大級※1補助金制度が今年もスタート!

先進的窓リノベ2024事業

補助金額最大

1戸当たり上限補助額

**200万円**

※1住宅エコポイント制度、復興支援・住宅エコポイント制度、次世代住宅ポイント制度、グリーン住宅ポイント制度、こどもみらい住宅支援事業、住宅省エネ2023キャンペーンとの予算残高の比較

お問い合わせ先

YKK AP HEALTCARE MADO

お問い合わせセンター

**050-1869-6382**

受付時間：月～土 9:00～17:00

(※水・日・祝日・GW/年末年始・夏季休暇等を除く)

YKK AP 株式会社

〒101-0024 東京都千代田区神田和泉町1

お預かりしたお客様の個人情報については、弊社利用目的以外に使用しません。

詳しくはホームページ(https://www.ykkap.co.jp/utility/privacy/)をご覧ください

社会福祉法人 上宮会グループ  
**清瀬リハビリテーション病院**

診療科目 内科、呼吸器科、消化器科、小児科、リハビリテーション科、歯科(総合リハビリテーション施設)

病床数 168床(回復期98床、一般27床、呼吸器48床)

診療受付時間 午前 9:00～11:30 午後 13:00～16:30

☎042-493-6111 〒204-0023 東京都清瀬市竹丘3-3-33 http://www.kiyose-reha.jp

社会福祉法人 上宮会グループ  
**特別養護老人ホーム(指定介護老人福祉施設) 上宮園**

特 養 定員 100床

ショートステイ 定員 8床(他空床利用10床)

デイサービス 1日 25名

居宅介護支援事業所

特養・ショートステイ ☎042-493-6118 ☎042-494-1990 ☎042-491-3200

デイサービス 居宅介護支援事業所 ☎042-493-6118 ☎042-494-1990 ☎042-491-3200

〒204-0023 東京都清瀬市竹丘3-3-31 http://www.jyogu.com/jyoguen/

広告欄

**みんな 集まれ！  
再開！ 信愛公開講座**

日時：2024年11月16日(土)

時間：13:30～14:30 会場：信愛ふれあいホール

講義：信愛病院 院長 越永守道 「知っておきたい 脳の病気」

申し込み方法：右側のQRコードもしくは電話にて

信愛病院 医務課 鈴木まで 042-491-3211

窓リフォームで補助を受けられる

過去最大級※1補助金制度が今年もスタート!

先進的窓リノベ2024事業

補助金額最大

1戸当たり上限補助額

**200万円**

※1住宅エコポイント制度、復興支援・住宅エコポイント制度、次世代住宅ポイント制度、グリーン住宅ポイント制度、こどもみらい住宅支援事業、住宅省エネ2023キャンペーンとの予算残高の比較

お問い合わせ先

YKK AP HEALTCARE MADO

お問い合わせセンター

**050-1869-6382**

受付時間：月～土 9:00～17:00

(※水・日・祝日・GW/年末年始・夏季休暇等を除く)

YKK AP 株式会社

〒101-0024 東京都千代田区神田和泉町1

お預かりしたお客様の個人情報については、弊社利用目的以外に使用しません。

詳しくはホームページ(https://www.ykkap.co.jp/utility/privacy/)をご覧ください